

小倉りえこの質問及び、区長・教育長からの答弁（まとめ）

質問項目：



【港区のまちづくり】

1. 人口増加に対応するまちづくりについて
  - 港区定住促進指導要綱の住宅附置の見直し
  
2. 地域のためのまちづくりについて
  - 区有施設を活用した電線類地中化
  - 建築計画に関する情報提供のやり方の改善を
  - 駐車施設のあり方について検討を
  
3. 区民発意のまちづくりについて
  - まちづくり協議会の理念を理解したまちづくり
  
4. 国際化のためのまちづくりについて
  - 適切な立地に国際交流スペースの設置を

【港区の教育】

1. 国際学級のあり方について見直しを
  
2. 小学校に教科担任制度の導入を

\* 一般質問とは、区議会定例会の場において、議員が区政に関して広く説明や報告を求めたり、将来に対する考え方などを区長と教育長（教育関連の場合）に質問することです。

**人口増加に対応するまちづくりについて：**

**【港区定住促進指導要綱の住宅附置の見直しを】**

Q: 人口増加で施設整備が追いつかない。現状の港区開発事業に係る定住促進指導要綱では、一定の大きさ以上の建物で良質な住宅または生活利便施設の設置が義務付けられているが、どちらか選択が可能。良質な住宅としてみている高齢者等配慮対策住宅及びサービス付き高齢者向け住宅は必要だが、他の住宅については選択肢から外すことで生活利便施設の附置をより強く求めていくことが良いのでは。

A: 武井雅昭 区長

区はこれまで、大規模な開発事業に住宅を誘導し、人が住むことによってもたらされる、人々の暮らしとうるおいや、にぎわいのある街づくりを推進してきた。さらに、平成 15 年に定住促進指導要綱の一部を見直し、住宅に加え、新たに生活利便施設を付置するとともに、その後も社会情勢の変化に合わせた改正を行い、良好な住環境の整備に努めてきた。今後も、人々が暮らしやすい、うるおいとにぎわいのある街づくりを推進するため、必要な見直しを行いながら、定住促進指導要綱を適切に運用する。

**地域のためのまちづくりについて：**

**【既存区有施設に地上機器をもっと設置して、狭い道の電線類地中化を】**

Q: 密集した市街地において、狭い区道では地上機器を置けないため電線類地中化が進まない。区有施設があれば周辺の地中化を推進するため、既存の区有施設内に地上機器設置を積極的に図ることも、課題となっている区道の電線類地中化の促進ができるのでは。

A: 武井雅昭 区長

区はこれまで、歩道が狭い区道においては、三田図書館やサンサン赤坂など、区有施設内に地上機器を設置することで、電線類の地中化を進めてきた。現在、「(仮称) 港区子ども家庭総合支援センター」の敷地を活用し、地上機器の設置を検討している。今後も、限られた道路空間の中で電線類の地中化を推進するため、区有施設への地上機器の設置を検討する。

**【建築計画に関する情報提供のやり方の改善を】**

Q: 紛争予防条例に基づき、建築する建物の高さの距離内の住民等には説明会等の情報提供があるが、わずかの距離で範囲から外れてしまうと情報を入手する方法が変わる。説明対象者の範囲や説明が必要な建物用途の取り扱いには、改善しても良いと思われる点があると思われる。

A： 武井雅昭 区長

紛争予防条例では、住環境に及ぼす影響を考慮し、事業者に対して計画内容の事前周知を義務づけている。区は、現在、まちづくりの機運が高まり、協議会などの組織により、まちづくり条例に基づいて活動している地区を、説明対象に加えていくことを考えている。また、建物用途については、社会情勢の変化にも機敏に対応するために、単身者向け長屋を、新たに事前周知の対象として追加するワンルーム条例の改正案を本定例会に上程した。引き続き、区民の皆さんにわかりやすく、丁寧な説明となるよう、事業者を指導していく。

### 【低炭素以外の視点でも駐車施設のあり方について検討を】

Q： 駐車場の附置義務が条件付きで緩和される。ただ、大規模開発等の指定地域以外の適応はなく、例えば商店街のような小規模商業活動のエリアは切実な問題。低炭素まちづくり計画に基づく駐車機能の集約化を進めるべきだが、更に地域の実情に応じた駐車場のあり方についても検討していただきたい。

A： 武井雅昭 区長

区は、低炭素まちづくり計画に基づく、駐車機能を集約する区域として、「環状2号線周辺地区」と「品川駅北周辺地区」の2地区を定めるとともに、施策を推進するため、「六本木交差点周辺地区」と「浜松町駅周辺地区」を検討地区として追加した。しかしながら、区内全域で、この施策を展開していくことは、駐車場法等の法令を順守する必要があるため、現状では、困難な課題と受け止めている。今後も法令改正等の動向を注視し、国や東京都、民間事業者とも連携・協働しながら、駐車施設の適正配置と技術革新による新たな交通手段への対応に取り組んでいく。

### 区民発意のまちづくりについて：

#### 【まちづくり協議会の理念を理解したまちづくりを】

Q： 地域住民には厳しいまちづくり活動が求められ、行政や事業者が進めるものにそれがない。「地域を守りたい」という背景には脅威にさらされていることも同時に意味する。区長の目指す港区の姿、まちづくりマスタープランに示される港区の将来像、区民が安全・安心に暮らし続けられる港区にするには、まちづくり協議会の目的をもっと行政は理解し、支援のあり方や運用の見直しをお願いしたい。

A： 武井雅昭 区長

区は、まちづくり条例に基づき、住民、企業等地域の皆さんが地域の特性に応じ、安心して暮らせるまちづくりへの独自の合意形成に向けた活動を支援している。これまでも、5年に限定されていたビジョン登録の有効期間を毎年更新できるよう制度を改正するとともに、地区まちづくりルールの認定後の活

動が継続的に実施できるように助成制度も改善してきた。今後も、各地区総合支所と街づくり支援部が連携して地域に入り、まちづくりに関する相談や情報提供を充実させるとともに、引き続きまちづくりの制度や活動への助成の充実に努める。

#### **国際化のためのまちづくりについて：**

##### **【適切な立地に国際交流スペースの設置を】**

Q： 国際交流スペースは利便性の高いエリアに設けることが、港区の国際交流にとってプラスとなる。外国人生活者率の多い麻布エリア、今後企業の再開発で国際交流拠点が設けられるという品川エリアなど、港区としても国際交流の拠点を定めていただきたい。

A： 武井雅昭 区長

国際交流スペースは、区民の自主的な地域社会貢献活動の促進を図るとともに、地域社会における外国人との交流・共存に寄与することを目的として、平成21年に北青山のコミュニティ施設に設置したものの。国際交流団体等の活動の場として現在12団体にご利用いただくとともに、港区国際交流協会が実施する語学教室や国際交流イベント、相談事業等に広く活用されている。今後も、地域における国際交流の場が区内に一層広がるよう、検討する。

#### **港区の教区について：**

##### **【国際学級のあり方について考える時期にきたのでは】**

Q： 国際学級が2校に増えたことで、各学校が打ち出す異なる特色のように、国際学級も差別化が図られていくべきなのか、それとも差がないように扱っていくべきなのか。国際学級が向かうべき方向性、またどのような運営をすべきか考えて欲しい。

A： 青木康平 教育長

国際学級では、外国人児童に、日本の教育を英語で提供することにとどまらず、一人ひとりの習熟に応じたきめ細かな指導を実施し、学力に差を生じさせないことが重要。このことから、教育委員会では、今年度新たに東町小学校と南山小学校の国際学級連絡会を開催し、両校の教材開発や指導法について情報交換を行った。今後は、両校の連携をより密にし、国際学級で児童を指導するイングリッシュ・サポート・ティーチャーの指導力を、さらに向上させていく。加えて、両校の特色ある学校行事を充実させ、外国人と日本人が日常的に交流し、共に成長できるよう国際学級を運営していく。

**【教員の働き方改革にも繋がるであろう、教科担任制度を小学校に導入してはどうか】**

Q: 本来であればもっと事務員を増やしていくことで教員としての本領を発揮できる環境が整備されることが一番望ましいが、教員・児童のためにも区立小学校に教科担任制度を積極的に導入してはどうか。

A： 青木康平 教育長

教科担任制度は、複数教科を担当する小学校の学級担任にとって、教材研究の負担が減り、より深く担当教科を研究できるようになるほか、児童にとっても複数教員から、より質の高い授業を受けられる効果がある。こうしたことから、現在、一部の小学校では、学級担任同士が、互いの学級で専門性を発揮した授業を行っているほか、小中一貫教育校においては、中学校の教員が小学校で授業を実施している学校もある。今後は、現在、各小学校に配置している区費講師を、算数の少人数指導などの一部の教科に限らず、校長の方針に基づいて他の教科にも配置することができるようにすることで、学級担任の負担軽減とともに、授業の質的向上を図っていく。